

生体情報モニター（ベッドサイドモニター）の購入 仕様書

A. 調達物品および構成内訳

（品名） ベッドサイドモニター

（構成内訳）

- | | | |
|---|------------|-----|
| 1 | ベッドサイドモニター | 16台 |
| 2 | その他付属品 | |

B. 設置場所・納入及び設置期限

設置場所	神奈川県立循環器呼吸器病センター
納入設置期限	令和3年3月19日

C. 基本的要件

- 1 本調達物品に係る性能、機能および技術(以下「性能等」という)の要求要件(以下「技術的要件」という)は、下記Dに示す通りである。
- 2 搬入・据付条件
 - (1) 設置、検収、引渡し等の日程については当センターの予定に従うこと。
 - (2) 物品の搬入及び設置作業にあたっては、発注者側と協議のうえ行うこと。
 - (3) 設置・稼働にあたっては、安全面に十分配慮すると共に、病院業務に支障のないようにすること。また、病院側の負担は発生しないこと。
 - (4) 搬入、据付に際し必要な養生を行うこと。又建物及び物品に損害を生じた場合は、納入業者が自己の責任と負担のもとに原状回復を行うこと。
- 3 物品の調整、稼働準備
 - (1) 本物品が有効に稼働するため必要な調整については、納入業者の負担により責任をもって行うこと。
 - (2) 機材の搬入、組立及び稼働に必要なネットワーク接続工事等も含めた費用は、全て納入業者が負担すること。
 - (3) 技術的要件は全て必須の要求要件である。
 - (4) 本物品導入の際には、最新の状態かつ未使用品を納品すること。(新古機や中古機は不可)
 - (5) 本物品導入前に当センターのスケジュールに合わせ、当センター職員に安全使用講習、安全運用及び保守に必要な知識の説明及び指導等の教育訓練を行うこと。また導入後にも当センターが必要と認めたときは、追加の教育訓練・設定等を行うこと。
 - (6) 入札物品は納入後においても、安定稼働が確保されていること。
- 4 保守点検体制
 - (1) 検収後1年間は無償にて定期点検・調整及び故障修理等を随時行うこと。また、検収から1年以内にソフトウェア等のアップグレードが発生した場合は、無償で実施すること。
 - (2) 本物品に必要な消耗品及び故障時等の物品について供給が確保されていること。
 - (3) 障害時において、復旧のために迅速な対応ができること。

D. 技術的要件

1 ベッドサイドモニターは下記の要件を満たすこと。

1-1 ハード構成に関しては以下の要件を満たすこと。

- 1-1-1 本体部、ディスプレイ部、生体情報入力部が一体型のコンパクトモニターであること。
- 1-1-2 奥行きが 150mm以下であること。
- 1-1-3 搬送を考慮し取っ手が装備されていること。
- 1-1-4 測定コネクタはディスプレイ側面に配置されていること。
- 1-1-5 ディスプレイ部は、対角 10.4 インチ以上、解像度 800×600dot 以上の液晶ディスプレイであること。

1-2 画面表示に関しては以下の要件を満たすこと。

- 1-2-1 3 トレースの波形表示が可能であること。
- 1-2-2 測定項目ごとにパラメータウィンドウを用意し、各測定項目の詳細な情報が確認できること。

1-3 測定項目・解析機能に関しては以下の要件を満たすこと。

- 1-3-1 心電図/呼吸/経皮的動脈血酸素飽和度/呼気終末二酸化炭素分圧/非観血血圧//観血血圧/体温の測定が可能であること。
- 1-3-2 心電図/呼吸曲線/脈波の波形表示が可能であること。
- 1-3-3 心拍数/ST レベル/呼吸数/非観血血圧値(最高・最低・平均)/経皮的動脈血酸素飽和度値/脈拍数/体温の数値表示が可能であること。
- 1-3-4 心電図波形はカスケード表示が可能なこと
- 1-3-5 SpO2 基本画面に PI (脈動率) が表示できること
- 1-3-6 非観血血圧測定時に SI 又は RPP を算出できること。
- 1-3-7 VF, VT 等心電図の解析ができること。

1-4 データ保存に関しては以下の要件を満たすこと。

- 1-4-1 アラームが発生した際の履歴をリストとして過去 120 時間のアラーム履歴が保存できること。
- 1-4-2 非観血血圧が測定された時間のバイタルサインデータリストのみを表示する NIBP リストを有すること。
- 1-4-3 4 パラメータの波形を最大 120 時間保存できること。
- 1-4-4 1 トレース分の波形が 5/10/30/60 秒の切り換えが可能であること。

1-5 その他の機能、性能に関しては以下の要件を満たすこと。

- 1-5-1 バッテリーによる 6 時間以上の動作が可能であること。
- 1-5-2 消耗品は既存病棟で使用しているモノを流用できること。
- 1-5-2 当センター既設のセントラルモニターにデータを送信できること。

2 その他付属品に関しては以下の要件を満たすこと。

- 2-1 今回導入するベッドサイドモニターに対応した送信機を 16 台備えること。
- 2-2 専用の架台及びバッテリーを必要数備えること。

E. その他要件

- 1 仕様書の表現を独自の判断で解釈することなく、必ず当センターに確認すること。
- 2 本仕様書について、疑義が生じたときは、当センターの指示を受けること。
- 3 仕様書に明記されていない事項でも、技術上、機能上又は保守管理上必要なものが発生した場合は、事前に当センターと協議した後に滞りなく具備すること。

- 4 入札機器の性能等が技術的要件を満たしているか否かの判断は、当センター機種等選定会議で承認された入札機器にかかわる仕様書の内容をもとに審査するものである。
- 5 入札機器は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医療用具の承認を得ている物品であること。